

地上デジタルTVチューナーのソフトウェアについて

本製品は以下の種類のソフトウェアから構成されています。

- (1) パナソニック株式会社が独自に開発したソフトウェア
- (2) 第三者が保有しており、別途規定される条件に基づきパナソニック株式会社に利用許諾されるソフトウェア
- (3) GNU GENERAL PUBLIC LICENSE Version 2 (GPL v2)に基づき利用許諾されるソフトウェア
- (4) GNU LESSER GENERAL PUBLIC LICENSE Version 2.1 (LGPL v2.1)に基づき利用許諾されるソフトウェア
- (5) GPL, LGPL以外の条件に基づき利用許諾されるオープンソースソフトウェア

上記(3)、(4)に基づくソフトウェアに関しては、例えば以下で開示されるGNU GENERAL PUBLIC LICENSE V2.0, GNU LESSER GENERAL PUBLIC LICENSE V2.1の条件をご参照ください。
<http://www.gnu.org/licenses/old-licenses/gpl-2.0.html>
<http://www.gnu.org/licenses/old-licenses/lgpl-2.1.html>

また、上記(3)、(4)に基づくソフトウェアは、多くの人々により著作されています。これら著作権者のリストは以下をご参照ください。
<http://www.am-linux.jp/dl/JPCAR30>

これらGPL, LGPLの条件で利用許諾されるソフトウェア(GPL/LGPLソフトウェア)は、これら単体で有用であることを期待して頒布されますが、「商品性」または「特定の目的についての適合性」についての黙示の保証をしないことを含め、一切の保証はなされません。

製品販売後、少なくとも3年間、下記のコンタクト情報宛にコンタクトしてきた個人・団体に対し、GPL/LGPLの利用許諾条件の下、実費にて、GPL/LGPLソフトウェアに対応する、機械により読み取り可能な完全なソースコードを頒布します。

コンタクト情報
cdrequest@am-linux.jp

またソースコードは下記のURLからも自由に入手できます。

<http://www.am-linux.jp/dl/JPCAR30>

This product incorporates the following software:

- (1) the software developed independently by or for Panasonic Corporation,
- (2) the software owned by third party and licensed to Panasonic Corporation,
- (3) the software licensed under the GNU General Public License, Version 2 (GPL v2),
- (4) the software licensed under the GNU LESSER General Public License, Version 2.1 (LGPL v2.1) and/or,
- (5) open sourced software other than the software licensed under the GPL v2 and/or LGPL v2.1

For the software categorized as (3) and (4), please refer to the terms and conditions of GPL v2 and LGPL v2.1, as the case may be at <http://www.gnu.org/licenses/old-licenses/gpl-2.0.html> and <http://www.gnu.org/licenses/old-licenses/lgpl-2.1.html>.

In addition, the software categorized as (3) and (4) are copyrighted by several individuals. Please refer to the copyright notice of those individuals at <http://www.am-linux.jp/dl/JPCAR30>

The GPL/LGPL software is distributed in the hope that it will be useful, but WITHOUT ANY WARRANTY, without even the implied warranty of MERCHANTABILITY or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE.

At least three (3) years from delivery of products, we will give to any third party who contact us at the contact information provided below, for a charge no more than our cost of physically performing source code distribution, a complete machine-readable copy of the corresponding source code covered under GPL v2/LGPL v2.1.

Contact Information
cdrequest@am-linux.jp

Source code is also freely available to you and any other member of the public via our website below.

<http://www.am-linux.jp/dl/JPCAR30>

ナビゲーションシステムとは、地図上に目的地や目的地までのルートを登録することにより目的地までの道案内をするシステムのことです。

自転車位置測位の仕組み

■GPS (Global Positioning System)

アメリカ国防総省が配備を進めた人工衛星を利用した位置検出システムです。高度21,000kmの宇宙にある3つ以上の人工衛星からの電波を受信し、三角測量の原理を利用して測位を行います。本機ではこのGPS衛星の電波を受信して自転車の位置を測位します。

■現在地を測位するまでの時間

本機を最初にご使用になるときや、長時間ご使用にならなかったときは、自転車の現在地を測位するまでに、5分程度かかります。また、通常は見晴らしの良い場所(GPS衛星の電波をさえぎる建物や樹木のない場所)で、2分程度で測位します。

電源を入れてすぐに走行すると測位するまでの時間が長くなるため、見晴らしの良い場所で測位ができるまで停車していることをおすすめします。

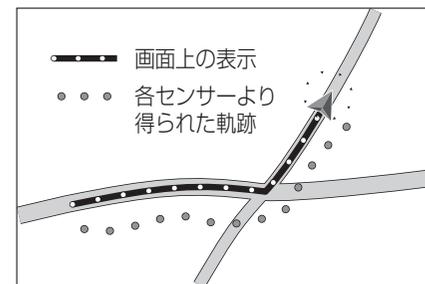
■GPS信号を受信しにくい場所

次のような場所では受信できないことがあります。

- トンネルの中
- 高架道路の下
- 高層ビルなどの間
- 樹木の間

■マップマッチング

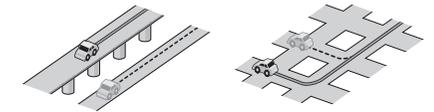
GPSやジャイロなどによる測位には誤差があるため、現在地が道路以外の場所になる場合があります。マップマッチングは、誤差を補正して地図データ上の道路に自転車マークを表示させる機能です。



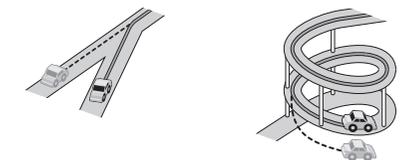
自転車位置精度について

走行環境やGPS衛星の状態により、自転車マーク位置が正しく表示されない場合があります。

- 高速道路と一般道路
- 基盤目状の道路を走行している



- 角度の小さなY字路を走行している
- らせん状の道路などを走行している



そのまましばらく走行すると、マップマッチングやGPS衛星からの情報を利用して自転車マーク位置は自動的に補正されます。

下記の場合も、自転車マーク位置が正しく表示されない場合があります。

- イグニッションスイッチON後(電源ON後)GPS信号を受信できるまで
- 本機を取り付けて初めて走行するとき
- タイヤを交換したとき、特に応急用タイヤを使用時
- フェリー、車両運搬車などで移動したあと
- 勾配の急な山岳などを走行しているとき
- 直線路を長い間走行したあとに、右左折したとき
- 道幅の広い道路で蛇行運転したとき
- 雪道・砂利道などの滑りやすい道路を走行しているとき、またはタイヤチェーン等を装着して走行しているとき
- 地下駐車場や立体駐車場で、らせん状の道路を走行したあと一般道に出たとき
- エンジンをつめた(電源OFF)状態で、ターンテーブルなどで旋回したとき

GPS衛星はアメリカ国防総省により管理されており、故意に位置精度を落とすことがあります。このようなときは、自転車マークがずれる場合があります。